

## 会議の開催結果について

- 1 会議名 平成29年度第2回上尾市総合教育会議
- 2 会議日時 平成30年2月20日（火）  
午前・午後4時00分から5時00分まで
- 3 開催場所 本庁舎3階 庁議室
- 4 会議の議題 (1) 平成30年度上尾市教育行政重点施策について  
(2) その他
- 5 公開・非公開の別 原則公開
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴者数 無
- 8 問い合わせ先 秘書政策課  
(担当課)

# 会 議 録

会 議 の 名 称	平成29年度第2回上尾市総合教育会議	
開 催 日 時	平成30年2月20日（火） 午後4時00分～5時00分	
開 催 場 所	本庁舎3階 庁議室	
議長(委員長・会長)氏名	畠山 稔（市長）	
出席者(委員)氏名	池野和己 教育委員会教育長、細野宏道 教育委員会教育長職務代理者、岡田栄一 教育委員会委員、中野住衣 教育委員会委員、大塚崇行 教育委員会委員、内田みどり 教育委員会委員	
欠席者(委員)氏名		
事務局(庶務担当)	秘書政策課	
会 議 事 項	1 議 題	2 会 議 結 果
	(1) 平成30年度上尾市教育行政重点施策について (2) その他	(1) 説明のとおり了解  (2) 説明のとおり了解
議 事 の 経 過	別紙のとおり	傍聴者数 無
会 議 資 料	別添のとおり	
議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 平成30年3月13日 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">                     議長(委員長・会長)の署名 _____ ※ 原本は自署                      議長に代わる者の署名 _____                      (議長が欠けたときのみ)                 </div>		

## 議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
司会 (市長政策室長)	<p>皆様、こんにちは。            本日は、お忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。            只今から、平成29年度第2回上尾市総合教育会議を開会させていただきます。私は本日の司会進行を務めさせていただきます、市長政策室長の中島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。            それでは初めに、本会議の設置者であります畠山市長から挨拶を申し上げます。</p>
市長	<p>本日は、お忙しいところ、「平成29年度第2回上尾市総合教育会議」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。            教育委員の皆様には、毎月の教育委員会定例会のほか、自ら勉強会・研修会などにも積極的に参加され、日々上尾の教育の発展に努めてくださり感謝申し上げます。            行政としましても、各施策や取組の実効性を高め、様々な教育課題に的確に対応するためには、本日のような会議により課題が明らかになることが、次の施策の立案に向けて非常に有効であると思っております。本日は、是非とも忌憚のない意見をお願いします。            さて、これから市議会が開会されますが、予算編成を通じて重要と思うものには、積極的に教育予算を計上しておりますので、後程ふれさせて頂きたいと思えます。            今後も、上尾の子ども達のために、本市教育行政の充実・発展に努め、皆さま方と共に一層連携を強化していきたいと考えていますので、ご協力をお願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。</p>
司会	<p>ありがとうございました。            今回は畠山市長が就任されてから、初めての総合教育会議となります。            また、10月1日付けにて 内田みどり様 が新たに上尾市教育委員会委員にご就任され、10月25日付けにて、細野宏道様 がご再任されました。            そこで大変恐縮ではございますが、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。それでは、細野様からお願いいたします。</p>
各委員	<p>(細野職務代理者、岡田委員、中野委員、大塚委員、内田委員の順で自己紹介)</p>
司会	<p>ありがとうございました。            それでは、会議に移らせていただきます。            会議の進行につきましては、要綱第3条の規定により、畠山市長にお願いいたします。</p>
市長	<p>要綱の定めにより議事を進行させていただきます。皆様のご協力を</p>

<p>事務局 (秘書政策課長)</p>	<p>お願い申し上げます。        それでは、次第に従い進めてまいります。初めに、本会議の公開についてでございますが、本会議は「原則公開」となっております。        事務局に確認します。本日、傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。</p>
<p>市長</p>	<p>本日、傍聴者はありません。</p> <p>事務局から「傍聴者なし」との報告がありましたので、会議を続行いたします。        それでは、議題の(1)平成30年度上尾市教育行政重点施策について、説明をお願いします。</p>
<p>教委事務局 (学校教育部長)</p>	<p>それでは、平成30年度上尾市教育行政重点施策について説明させていただきます。</p> <p>説明に際しまして、資料を2点配布させていただきました。</p> <p>1つ目は第2期上尾市教育振興基本計画ダイジェスト版のカラー刷パンフレット。2つ目は、「平成30年度上尾市教育行政重点施策」で、こちらは、本日、午後1時30分から開催されておりました2月定例教育委員会で承認されたものでございます。</p> <p>それでは、説明させていただきますが、この重点施策については、お手元の資料にありますように第2期上尾市教育振興基本計画の基本理念である「夢・感動教育 あげお」の実現に向けて、計画3年目に当たる取組の実効性をより高めていくため、平成30年度の重点的な取組み施策を定めたものでございます。</p> <p>第2期上尾市教育振興基本計画においては、ダイジェスト版にもありますように、三つの基本方針（生きる力を育む、学ぶ喜びを育む、絆を育む）と七つの基本目標を定め、この目標の実現に向けたさまざまな教育施策を展開しているところでございます。</p> <p>平成30年度の事業実施に当たっては、この教育振興基本計画の実効性を確保し、また、今日的な課題にも対応していくために、別冊にお示しをしましたさまざまな重点施策を定め、関係部局や関係機関、団体等との連携を図りながら、本市の教育の充実・発展に努めていくこととしています。</p> <p>それでは、これより基本目標及び施策についてご説明させていただきますが、基本目標Ⅰから基本目標Ⅳまでは学校教育部関連の内容が多いので、私、今泉よりご説明申し上げます、基本目標Ⅴから基本目標Ⅶまでは教育総務部関連の内容のものが多いので、保坂教育総務部長よりご説明申し上げます。</p> <p>まず、最初に基本目標Ⅰ「確かな学力と自立する力の育成」についてでございます。平成30年度においては、児童生徒が、情報化・グローバル化などの社会の変化に対応し、生きる力を育むために、魅力ある学校づくり及び学力向上支援を推進し、「確かな学力」を育成するとともに、小・中学校に外国語指導助手（ALT）を配置し、外国語教育の推進に取り組んでまいります。</p>

また、幼児教育の質の向上に取り組み、幼・保・小・中の連携を強化し、一貫した教育の推進を図ります。

きめ細かな指導の充実や中1ギャップの解消を図っていくため、学級担任等の補助を行うアッピースマイルサポーターや中学1年生で少人数学級を編制するためのアッピースマイル教員を配置します。

特別支援教育については、小学校特別支援学級に特別支援学級補助員を、障害のある児童生徒が在籍する通常の学級にアッピースマイルサポーターを配置し、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導・支援を行い、「インクルーシブ教育」の視点で特別支援教育を更に推進してまいります。

続きまして、基本目標Ⅱ「豊かな心と健やかな体の育成」についてでございます。

豊かな心を育むため、道徳教育や人権教育、体験活動を充実するとともに、関係各所と連携し教育相談体制を強化いたします。

また、いじめの防止対策については、今年度、改訂した「いじめの防止等のための基本方針」を基に「いじめを見逃さずに適切に対応できる学校」の支援に努め、いじめの未然防止・早期解決を推進します。

更には、いじめホットラインやメールによる相談受付、教育センターとさわやか相談室の機能的な連携を図り、教育相談体制を整えていきます。

アレルギー疾患を持つ児童生徒への対応につきましては、家庭や関係機関とも連携し、臨時小学校栄養士を配置するなど管理指導体制を整えながら統一的な対応を図ります。

食育の推進につきましては、食に関する指導を充実させるとともに、地場産物の食材を学校給食に取り入れ、安全・安心な学校給食を提供して参ります。

続きまして、基本目標Ⅲ「安心・安全で質の高い学校教育の推進」についてでございます。

こちらにつきましては、質の高い教育活動を展開していくため、学校経営の改善・充実や教職員の資質の向上に努めるとともに、児童生徒の人間として調和のとれた育成を目指して、教育課程を編成し、指導方法の改善に取り組んでまいります。

また、来年度は、学校と保護者や地域が協働しながら児童生徒の豊かな成長を支える「地域とともにある学校づくり」を目指すため、学校運営協議会の設置、いわゆるコミュニティ・スクールを導入いたします。

学校安全の推進の面では、児童生徒を災害や犯罪から身を守るための防災・防犯教育、交通安全教育、AEDの使用法を含む心肺蘇生法研修などを実施するとともに、教職員の応急手当普及員につきましては、増員を図るとともに、全小・中学校に有資格者が在籍する体制

を維持いたします。

学校図書館につきましては、書架の増設や学習しやすい環境づくりに努め、図書や資料の適切な廃棄・更新を行いながら学校図書館図書標準100%達成校の拡充を目指します。

学校ICT環境においては、大型モニターやデジタル教科書などのICT機器等を積極的かつ効率的に活用し、教育内容の多様化にも対応できる教育環境の維持・充実に取り組みます。

特に、ネットワーク整備や無線タブレット等のICT機器の活用においては、当初予算案にも関連予算を計上しておりますが、課題等を精査しながら、環境整備を進めます。

学校施設整備においては、将来を見据えた学校施設更新計画を策定し、更新コストの縮減と安心安全で快適な教育・学習環境の維持・充実に目指してまいります。

経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対しましては、学用品費、校外活動・修学旅行費、学校給食費などの援助を行い、児童生徒が安心して学校に通えるよう支援し、経済的理由による教育格差のない義務教育を実現いたします。

更に、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を実施し、入学時の保護者負担を軽減いたします。

続きまして、基本目標IV「学校・家庭・地域の連携と教育力の向上」についてでございます。

社会全体で教育に取り組む機運を高めていくため、PTA・学校応援団の活動をはじめ、上尾市教育月間、学校ファームなどの取組をとおしての活動を行います。

また、基本目標のIでもご説明しましたが、コミュニティ・スクールを導入することにより、学校・家庭・地域が一体となって児童生徒を育てる教育の充実に図ります。

また、市PTA連合会や地域団体との連携や、市内幼稚園等の保護者会への支援により、家庭教育推進事業等の取組を通して、家庭の教育力の向上を図ります。

続きまして、保坂教育総務部長よりご説明申し上げます。

それでは、基本目標V「生涯にわたる豊かな学びのサポート」についてご説明申し上げます。

一生涯に渡る学びの支援として、いつでも、どこでも、だれもが学びたいときに学べる体制を整備しながら、自己実現と地域参加を積極的に支援していきます。

また、市民一人一人が人権を尊重し合う社会を実現するための施策を推進します。

生涯学習機会の提供では、公民館事業を軸に、講座の目的や対象を

教委事務局  
(教育総務部長)

より明確にし、体系的に実施することで、学習のきっかけづくりと、多種多様な学習機会の提供をいたします。

また、大学等のほか、周辺自治体とも連携して実施している「子ども大学あげお・いな・おけがわ」及び「あげお子ども大学」や、民間企業と連携した講座事業など、連携・協働による学びの機会を引き続き提供してまいります。

成人式事業では、ふるさと「上尾」への意識を高め、社会人として、市民としての自覚を促します。

人権教育集会所では、人権意識の高揚や市民の学習活動を支援するため、講座等の事業を実施いたします。また、地域交流の拠点として施設を活用いたします。

図書館は、多様化・専門化する市民のニーズに応じて、広い視野で様々な資料・情報の収集・提供に努めるとともに、本館、分館・公民館図書室を含めた上尾市図書館全体のサービスの更なる充実に向け取り組みます。

また、子どもの読書活動支援センターは、学校図書館の充実とアップスマイル学校図書館支援員の資質向上、学校応援団の読み聞かせボランティアの育成や支援に努め、子どもたちに身近な学校の読書環境を整備して参ります。

続きまして、基本目標VI「文化芸術の創造と文化財の保護」についてでございます。人々がゆとりと潤いを実感できる社会に欠かすことのできない文化芸術活動を支援し、心豊かな生活の実現に寄与してまいります。

また、長い歴史や風土の中で育まれてきた地域の文化財を市民の誇りとして守ってまいります。

市民の美術活動の普及を図り、市民文化の向上を目指すため、市美術展覧会を開催いたします。

市民に音楽鑑賞の機会を提供し、音楽活動グループ同士の交流を深めるため、市民音楽祭を開催いたします。

また、上尾市在住、又は上尾にゆかりのある音楽家の市内での芸術活動を支援するとともに、市民が気軽に楽しめる芸術鑑賞の機会を提供するため、上尾の音楽家による本格的なクラシックコンサートを開催いたします。

また、美術の面においても上尾にゆかりの芸術家による美術展を開催し、市民に優れた芸術作品に触れる機会を提供してまいります。

文化財保護においては、文化財保護の意識啓発のため、文化財を活用した事業を実施し、市民の学習活動や学校教育活動の中で、文化財の活用を図ります。

保護の対象となる文化財の調査を行い指定・登録を更に進め、保存・継承のために必要な事業を実施するほか、「上尾の摘田・畑作用

具」につきまして、国庫補助金を活用し、資料調査整備委員会の下、国指定文化財への指定に向けた調査事業を引き続き実施いたします。

さらに、市制施行60周年記念事業として、民俗芸能公演を開催し、市内外の民俗芸能を上演し、その勇壮さと華やかさを堪能して理解を深めていただき、民俗文化の継承と発展につなげます。

最後に、基本目標Ⅶ「健康で活力に満ちた生涯スポーツ活動の推進」についてでございます。

スポーツ・レクリエーション活動への参加意識が高まっている中、市民が自身の健康と体力向上を図るための活動機会や場の提供を行ってまいります。

スポーツ・レクリエーション事業では、シティマラソンや市民体育祭など各種大会を開催します。また、上尾市体育協会が創立60周年を迎えることから、記念事業を検討いたします。

学校施設開放（スポーツ振興）事業及び屋外スポーツ施設管理運営事業につきましては、市民が安全に利用することができるよう、老朽化したスポーツ施設や学校開放施設（社会体育トイレ）などの修繕、整備を、引き続き行って参ります。

また、平塚サッカー場の改修について、取り組んでまいります。  
以上、説明とさせていただきます。

教委事務局  
(学校教育部長)

続きまして、教育行政重点施策に関連して、平成30年度当初予算における、新規・拡充事業のご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、別紙1「上尾市教育委員会 平成30年度当初予算（案）における主な新規・拡充事業」の資料をご覧ください。

私からは項目1、2についてご説明申し上げ、保坂教育総務部長が項目3についてご説明いたします。

それでは、項目1 児童生徒の安心・安全対策の中の①、臨時小学校栄養士配置について説明いたします。

こちらにつきましては、現在、小学校において栄養士不在の学校(8校【平成30年4月より10校の予定】)に対し、市の予算により、栄養士資格を有する臨時職員を雇用し、栄養士業務に従事させるものでございます。事業名及び予算額としては、「小学校給食管理運営事業」で、およそ21,807,000円となっています。

次に、②小・中学校へのAED増設でございます。

こちらにつきましては、小・中学校全校にAED1台を増設し、各校2台の体制に整備するものです。事業名及び予算額としては、「児童生徒安全推進事業」で、およそ2,940,000円となっております。

続いて大きな項目の2 学習環境の充実です。

③小学校へのALT増員でございます。

こちらは、平成32年度からの小学校における外国語の教科化等を見据え、平成30年度から先行実施するために必要となるALTを2名増員するものでございます。

事業名及び予算額としては、「ALT活用事業」で108,994,000円でございます。



教委事務局  
(教育総務部長)

次に、④英検チャレンジ教室の開催と夏休みイングリッシュキャンプの開催については、一つの事業ですので、まとめてご説明させていただきます。

こちらは、児童生徒の英語力の向上を図るため、新規事業として小学校5年生、6年生を対象とした2泊3日の夏休みイングリッシュキャンプを開催し、また、中学生を対象とした英検3級取得に向けた対策講座を民間とのコラボにより実施するものです。

事業名及び予算額としては、「英語教育推進事業」で、英検チャレンジ教室の開催の予算額は1,250,000円、夏休みイングリッシュキャンプの予算額は1,495,000円となっています。

⑥全中学校へのタブレットパソコン導入及び無線LAN環境の整備です。

こちらは、本年度末にパソコン教室の機器更新を迎えることから、パソコンのタブレット化、教員用タブレットパソコンの導入、各教室・体育館等への無線LAN環境の整備を行うものです。事業名及び予算額としては、「中学校コンピュータ整備事業」で、8,760,000円でございます。続きまして、保坂部長が説明いたします。

大きな項目3 上尾市の文化・スポーツ資源のPRでございます。

⑦の摘田・畑作用具の国指定化でございますが、平成28年3月2日付で国の有形民俗文化財に登録された「上尾の摘田・畑作用具」について、用具毎の実測図の作成や、摘田が行われていた時代の上尾市域とその周辺地域の農業の実態について調査を進め、国の重要有形民俗文化財指定を目指すものです。

事業名及び予算額としては、「上尾の摘田・畑作用具」資料調査整備事業で、4,503,000円でございます。

次に⑧民族芸能公演の開催でございます。

こちらは、市制施行60周年記念事業として開催するもので、市内の民俗芸能だけでなく、交流のある本宮市(福島県)などからも演者をお招きします。行事が開催される時以外には触れる機会が少ない民俗芸能について、より理解を深め、その継承・発展を図ります。

事業名及び予算額としては、「市制施行60周年記念民俗芸能公演事業」で、およそ2,000,000円でございます。

最後となりますが、⑨平塚サッカー場の芝生化でございます。

こちらは、現在の平塚サッカー場を人工芝と夜間照明の施設改修を施すことで、利用者の安全と競技の振興を図っていかうとするものです。

事業名及び予算額としては、「平塚サッカー場改修事業」で16,404,000円でございます。

説明は以上でございます。

市長

学校教育部長、教育総務部長からひと通り説明がありました。これにつきまして、意見交換をしたいと思います。

では私からよろしいですか。先程の上尾市教育委員会の平成30年度予算案について、2の学習環境の充実で、小学校へのALT増員、

	<p>それから英検チャレンジ教室の開催、夏休みイングリッシュキャンプの開催という英語に関するものがありますが、これはすごく良いと思います。今は、たまたま外国人の方がたくさん日本に来られています。温泉もそうですが、古い温泉を買って外国人の方が経営しているようなものがすごく流行っているイメージがあります。これから10年先、15年先くらいには外国の方がまたリピーターのようなかたちで日本に来るのではないかと思っています。そこで、上尾市の小中学生の英語がかなり出来るということになれば、かなり強みになるのではないかと思います。ただ、この事業だけで良いのかどうかはわかりませんが、英語教育に関してはどうお考えでしょうか。</p>
<p>岡田委員</p>	<p>話しは少し違うのですが、私が加入しているロータリークラブでは、交換留学生という外国の方との交流がありまして、主に外国の高校生を一定期間お預かりしています。確かに外国の人たちが日本に来た時、英語を話せば楽なのですが、日本語を少しは勉強したいという気持ちも持っています。そういう意味では、お互いに少しずつでも会話が出来るというだけでも、かなり違うと思います。交換留学生のお子さんが家に来て、最初は日本語が全然わからない子たちも、付き合っていくうちにだんだん英語や日本語がわかるようになり、こちらも向こうの話している英語がわかるようになってきます。逆に英語を勉強することで、そういう意味では、外国人に対して逃げてしまうというような事がなくなり、すごく積極的な対応が期待出来るのではないかと思います。</p>
<p>市長</p>	<p>私もハワイに行った時、英語で話かけられるので下を向いていましたけど、やはりそれではだめですね。</p> <p>それから、タブレットについてお聞きします。タブレットというのは、何が良くて、学力向上にはどのような効果があるのですか。確かに、かなり全国的なレベルですごい取り組みをされているのはわかるのですが、実際に子ども達の授業で、どのような効果が期待されるのでしょうか。</p>
<p>細野職務代理</p>	<p>資料の別紙1⑥に「全中学校タブレットPC導入及び無線LAN環境の整備」と書いてありますがけれども、私はタブレットPC導入よりも、無線LAN環境の整備のほうが重要ではないかと考えております。私は、以前から教育委員会の中で、ぜひ無線LANを整備してくださいとずっと発言してきました。</p> <p>無線LANが整備されていれば、例えばタブレットを持っている市長が講座をやっていて、それを聴いている皆さんに「これはどう考えますか。タブレットで1、2、3の中から答えてください。」というような問いかけをした場合、それぞれ皆さんが押した答えが市長の持っているタブレットに1が30%で、2が50%でというように入ってきて、すぐに答えが分かるわけです。学校の教室にそれが整備されていますと、先生方が授業をやった時に、子ども達が今どんなことを考えて、どのくらい理解しているのかということが、それらを使って分かるわけです。アクティブラーニングという言葉があります</p>

<p>市長</p>	<p>が、今の子どもたちは、昔の寺子屋のようではなくて、積極的に発言しますから、それらを使って先生方に発言していくことができます。そのような1つの道具として、タブレットPCと無線LANというのは使えると思いますし、メリットが大きいと言えるのではないのでしょうか。</p> <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それから、あともう1つ気になっていましてのが部活動についてです。部活動が先生方の負担になっていることについては、全国的に問題になっていっていますが、この部活動についてはどう取り組もうとされていますか。要するに、部活動の指導はしているけれども残業はつかない。しかし、部活動をやっていると毎日2時間、3時間とついていなければならない。そして部活動の終わった後に、また色々な授業の準備をしなければならないということについてです。この件について、何か考えていることはありますか。</p>
<p>内田委員</p>	<p>はい、保護者の立場から見させていただきますと、先生方の負担については、すごく大きいと感じています。特に、強い部活になればなるほど先生がいなくては部活ができないということで、土日返上されて、先生方はいつお休みをいただいているのかなと不思議なくらいです。この部活というのは、毎日先生が見ていなくてはいけないものなのかというのが疑問に感じておまして、例えば週に2日間は基礎体力をつけるものにして、そこは先生が見ていなくても、顧問の先生ではなくてもいいですとか、そういった対策を考えなければ先生が大変な状態になってしまうのではないかと感じています。運動部だけでなく、文化部もですが特に吹奏楽部においては、夏休み中は午前も午後もずっと練習されています。確かにやればやるほど上手になるのですが、その指導方法については、例えばOBが入ってくださるとか近隣の高校生が手伝ってくださるとか、そういう方法も考えていただければと思っています。</p>
<p>中野委員</p>	<p>日本の教育というのは、教員が知徳体すべての部分で関わるものです。ですから、教科指導を担うだけでなく、部活動の他にも最近不登校とかいじめとかたくさん問題がありますが、そういった相談的なものなどすべてのものを学校教員が担っています。そういうところを改善していかななくてはいけないと感じています。</p> <p>今の質問とは少し外れてしましますが、中学校は放課後に部活動がありますが、それに比べて小学校は部活動がありません。なので、小学校の先生方は、少し時間の余裕があるのかなと思われがちですが、実はそうではありません。小学校は教科担任制ではないので、すべての教科を持つこととなります。そうしますと、すべての教科の教材研究をして、準備しなくてはなりません。中学校の先生が遅くまで部活動を指導している時間に、小学校の先生は会議などをずっとしているという状態です。先生方の勤務時間について取り沙汰されておりますけれども、これについては改善していかななくてはならないと考えております。</p>

<p>岡田委員</p>	<p>部活動として捉えるか、さもなければスポーツ少年団やスポーツクラブとして捉えるか、そのあたりをお互いに上手に協調し合ってやっていけば、もう少し先生方の負担が減るのではないかと思います。</p> <p>それから、保護者の中にも経験者がいると思いますので、そういうところから掘り起こして関わってもらったり、地元や地域にどういう人たちがいるかなどもっと掘り起こして関わってもらったり、学校だけでなく地域のスポーツのような取り組みが出来れば、学校の先生方の負担は少しずつ変わってくるのではないかと思います。</p>
<p>市長</p>	<p>今、おっしゃられたように区別がなくなってしまうというのがありますね。どこまでが教育なのかわからなくなってしまう。しかしながら、部活というものは大変重要ですし、私自身も怒られながらやった経験がありますけれども、やはり先生とのコンタクトが取れたり、それによって自信や体力がついたりします。そうしますと、やはり外部指導員をどう使っていくのかということになります。民活を上手に使っていかなければ、やっていけないのではないのでしょうか。今、外部指導員についてはどうなっていますか。</p>
<p>教委事務局 (学校教育部長)</p>	<p>中学校の部活動の外部指導員につきましては、現在45名にお願いしております。その45名は、学校の要請により教育委員会が割り振っております。学校によって偏りがあるのですが、その学校の必要に応じて、例えば教員が高齢化していて体力的に難しい場合や、逆に若い教員が多いので、教える事に不慣れであるという場合に補充するというようなかたちで、外部指導員をお願いしております。ですから、国が言っておりますワークライフバランスと関わって入れているという意味合いではないのですが、いただくことで、先生方の負担軽減になっているとは思っています。</p>
<p>市長</p>	<p>一度に変えるのは、やはり難しいとは思っています。ただ、体育協会とスポーツ少年団と教育委員会と学校とがもう少し話し合いをする場を持ったほうが良いと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>今年の外部指導員は45名ですが、その中の約35名は、これまでずっと継続していただいている方です。70歳を超えているような方々が35名ずっと継続されていて、新しく入ってくださった指導者が今年度10名となっています。上尾市の部活指導には、長年の歴史があります。先程今泉部長が言った通り、ワークライフバランスを入れているというわけではなく、生徒主体で生徒の技術を高めたいが、専門の人がいないからということをお願いしているのが上尾市の外部指導員です。</p> <p>今度、2020年に東京オリンピックがありますけれども、ここに来て部活動の在り方や学校における働き方について、あれだけスポーツ庁が出しているというのは、その2020年を目指し、あと2年後に国が大きく変えようと思っているのではないかと考えています。</p> <p>中学校は勤務時間が終わった後から部活が始まりますが、そこで怪我が起こった時の管理責任は、校長先生や顧問の先生が問われるわけ</p>

です。そのような中、教職員組合の先生方からは、なんでやらなくてはならないのかという意見があったわけです。今までは、そのような意見に対して、あの人たちは部活動への本気さが足りないのだというようなかたちで、日本は推移してきました。私が教員で顧問をしていた時も、勤務時間の後に長時間、まったくのボランティアでやりましたし、我々のジェネレーションの頃は、それに対してそんなに部活が嫌だという職員は圧倒的に少なかったです。どちらかという、一生懸命に部活をやっていることで、先生も生徒も人間関係を作ったりすることができるので、非常に大事だという思いから部活動をやってきたわけです。しかし、今のこのご時世の中、国を挙げて働き方改革という事になってくれば、やっぱりどう見てもおかしいのではないかと思いますし、新しい仕組みを考えて変えていかなくてはならないだろうと思います。

歴史的に見ますと、外部指導員については原市中学校が一番古いです。何十年も前に部活動に係る教員を配置せず、スポーツ指導員のようなかたちでやっていました。報酬等の措置はなかったのですが、原市中学校が育成の組織を作ったというような事実があります。ところがその後、結局、報酬等の措置もなく進んできた中で、やはりここにきてそういった見直しについて、文部科学省以上にスポーツ庁のほうが大きく言ってきています。ただ、子ども達のためにも部活動はきちんとやっていかなければいけないので、移行期や完全な受け入れ態勢を整えるためにどうするのかということを考えていかなくてはなりません。

市長

でも、残念ですね。部活がなければいいというような思いがなんとなく伝わってきます。

教育長

上尾市はそんなことはないです。先生方もすごく若くなりましたから、一生懸命やりたいのです。ただ弊害は、中学校の若い先生方がどっぷりと部活に浸かっていくことです。学力を変えなくてはならないとか、学習指導要領を改定しなくてはならないというような時にも、へとへとになってしまっていて、そちらのほうには全然力を注げないということがあると困ります。つまり、授業を改革していかなくてはならないのに、教材研究する時間がないということです。先程中野委員さんがお話されたように、小学校と中学校の教員は全く違います。今までのやり方では、中学校の先生達は朝から晩まで部活でしたから、教員として教科の専門性を磨く機会がなかったというのも事実です。

良いところも悪いところもあったわけですから、うまく良い方向にもっていければいいと思っています。

市長

県のほうでも、例えば何十時間もの残業はやめなさいというような発令はしていますが、現実問題として、部活動を教えなければいけないわけですから、今はどうにもならないというような状況でやっているわけですね。

教育長	<p>ただ、今はどこの中学校でも休養日は必ず取るようになっていません。</p>
市長	<p>半分くらいしか取れていないのではないですか。</p>
教育長	<p>いえ、上尾市では11校全校が休養日を取っています。土日のどちらかは必ず休みましようということで進めています。</p>
市長	<p>そこで、外部指導員のお手伝いをもっとつけたほうがいいのではないかと私は思っています。先生が忙しいと、生徒とゆっくり話し合う機会ができないですから、先生に余裕的な時間が取れると良いと思っています。</p> <p>あと、先生方はものすごくたくさんの教材を持って、朝とても早く出勤されますね。特に若い新人の先生方が、朝早くから一生懸命になって、あのたくさんの教材を全部こなさなくてはならないというのは、すごく大変なことだと思います。精神的な負担もかなりあるのではないかと思うのですがいかがですか。</p>
教育長	<p>自分で自分の首を絞めているようなところがあると私も言っているのですが、特に小学校の先生は、確実にそう思います。そこまでのいろんなものを仕込まなくてもいいのではないかと思います。やはり大人になった時は、体力・学力・徳力みんな大事ですから、それが偏らないように3つの力をきちんと子どもにつけてあげることが大切だと思っています。</p> <p>現在、東松山市の中村教育長が教育長会の会長なのですが、東松山市は部活動をスポーツ少年団と連携して始めています。なぜかという、スポーツ少年団のほうがどんどん進んでしまっているからです。先日、スポーツ少年団の村田会長さんとお話しする機会があったので、そのことについてお聞きしました。やり方としては、東松山市では、中学校にスポーツ少年団を作っているそうです。それで生徒はスポーツ少年団の会員になってしまい、土日などはスポーツ少年団として活動し、学校の部活動としては活動していないそうです。良いか悪いかはわかりませんが、それもひとつのやり方だなと思います。上尾市は今まで体育協会に随分お世話になりまして、この外部指導員をたくさん紹介していただいていますので、そういった連携を今後もさらに進めていく必要があると思っていますし、今後はスポーツ少年団も考えていく必要があるのではないかと思います。</p>
岡田委員	<p>話は変わりますが、だんだん高齢者が増えてきており、地域包括ケアだとかは中学校単位で動こうとしています。そういった取り組みの中で、元気なお年寄りを引っ張り出してこられるような環境を作っていくと良いのではないかと思います。</p>
市長	<p>そうですね。逆に、小中学校の子ども達が地域に入っていくということも大事です。</p>

教育長	<p>今、地域のお祭りなどに、もっと子ども達に出てきてもらいたいということで、先生達にも出てもらいたいというような依頼がありますが、やはり大きな壁があります。例えば、土日勤務はないですけども、土日に子ども達を連れてそのような地域の行事などに出た際は、それはきちんと仕事になります。仕事として行ったら、やはりその部分の勤務時間を別の日に割り振り変更するという、割り振り変更簿というものが全県的にあるのですが、割り振り変更をしても、取り切れないのです。結局、賃金にもならないし、休みも取れないというのは非常に気の毒です。それを、教員だから当然ボランティアで出るべきだというようなことは、もう今の時代には通用しないです。やはり若いジェネレーションの先生方が土日に出ていただけるなら、そこを何とかしてあげたいです。</p> <p>それには、地域の人と新しい組織を考えていかなければならないと思っています。</p>
細野教育長職務代理	<p>今ここにいる皆さんは学校教育ですが、もう1つ対極にあるのが家庭教育です。今はそこがないのです。これは上尾に限ったことではありません。これをどうするかという事です。どうしても、知・徳・体を全部学校に押し付けてしまっています。それで疲弊をすると色々な問題が出てきてしまう。ですから、今の若い人たちが、次世代を担う子ども達をいかに育てていくかというルールとか方策とかを考えていくことが必要になってくるのではないかと思います。</p>
市長	<p>今言われたように、確かに家庭が大事です。ただ、やはり子どもというのは教えないと覚ええない。例えば、学校では1週間に1回か2回はあいさつ運動をしっかりして、礼儀作法をきちんと教えてほしい。教える事で素直な子を育ててほしい。礼に始まって礼に終わるといように、きちんと礼儀作法を教えることによって素直でよく言う事を聞くような子どもになってくると思います。私が子どもの頃は、隣のおじいちゃんやおばあちゃんに「挨拶がいいよね」と言われるのが嬉しくて、ついその気になってやったものです。その判断をしてくれる人が今は誰もいないのです。</p>
中野委員	<p>地域の人と保護者たちが主体となって、教員も出て、学期に1、2回あいさつ運動をやるのですが、やはりとても良いです。今は家庭の教育力が低下しているので、結局それをどうするかといったら、学校が発信源になるしかないのです。学校が色々な事やって、親を取り込み、地域を取り込んで、少しずつ変わっていくと考えています。</p> <p>でも、やはりこれからコミュニティ・スクールが始まったら、やはり地域や家庭が主体になっていかなければならないのではと思います。そのために色々な意味で、機能などを変えていかないと変わらないと思います。</p>
市長	<p>でも、校長先生はかなり影響力があると思います。校長先生が代わると学校が変わってしまうようなところがありますよね。例えば、朝の時間に走るところもあれば、読書をやるところもありますし、色々</p>

中野	<p>ですね。ずっと継続するなら良いのですが、校長先生が代わると、また違うやり方になってしまうというような事があります。</p>
岡田	<p>そうですね。朝、何をやるかは、それぞれ良さがありますし、学校の課題も違いますから。</p>
市長	<p>親が見本を見せて、それで子どもが育っていくというのが理想ですけどね。</p> <p>そうですね。 それから、学校の小中一貫については、今どのような状況ですか。</p>
教育長	<p>今の状況ですと、上尾市の将来を考えた場合、市内の小学校22校をこのままずっと存続していくのは、非常に難しいと考えています。その中で小中一貫など、色々と新しい仕組みが出てきていまして、来年度あたりから埼玉県内でもいくつか出てくると思いますが、義務教育学校も出てきています。義務教育学校というのは、小中学校がくっついた1個の学校であり、9年間の学校のことといいます。それに対し小中一貫校というのは、既存の小学校と中学校で一貫した教育課程を組めるもので、くっついたような1個の学校というものではありません。現在、坂戸市に1校、義務教育学校がございます。そして戸田市が今、義務教育学校を作ろうとしています。</p> <p>特に、私が何とかしたいと思っているのは、単学級の学校についてです。小学校ですが、1学年が1学級のところがあります。これは何とかしたいなと正直思っています。少人数学級に関しては、方向性としてはやめています。中学校だけ小規模をやっているのですが、小学校は現状としてありません。</p> <p>ところが今、上尾市内でも一番小さい平方東小、平方北小、上平北小の3校は、1学年1学級で、1年生から6年生まで1回もクラス替えがありません。これは色々な部分で保護者に対して申し訳ないと思っています。そういうところは何とか2学級にしてあげたいと思っています。2学級になれば、随分違います。たくさんの良い面がありますので、それは強く思っています。</p>
市長	<p>大石の児童数もどちらかが少なく、どちらかが多いですね。</p>
教育長	<p>大石は、少し大石北小のほうが少ないですけど、あそこはもう全部同じくらい大きいです。大石小、大石北小、大石中と。大規模校が3つで大石地区は作っているような感じです。大石南小は小さいのですが、大石南小と大石小で調整するという事になると、それはとても無理があります。中分あたりから大石南小に行ってほしいということになったら、絶対に無理です。これは調整不可能です。やはり、広く計画を立ててやっていかなくてはだめだと思います。</p> <p>ただ、川口市のように先行しているところは、ものすごく小さい規模のところなんです。上尾市はそこまで小さくないので、ただ単学級であるというところがどうしても考えるところでもあります。</p>



<p>教委事務局 (荒井教育総務課長)</p>	<p>でも、これも今、教育総務課のほうで計画を立てています。</p> <p>今、教育総務課のほうで所管していますが、学校施設更新計画というものを3年間の間で来年度までに基本方針、それから再来年度以降2年間で基本計画を立てまして、具体的な学校ごとの40年間のロードマップを考えていきます。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい、これを本格的に進めていかななくてはなりません。</p>
<p>岡田</p>	<p>この近くですと、川島町が統廃合していますね。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい、川島町はものすごく小規模です。上尾市では考えられないくらい小さくなってしまっています。学校全体で数十人しかいないような学校が出来てしまっています。</p> <p>鴻巣市でも統廃合をしておりますが、元の川里町のほうは、全校で100人いないです。そうなってしまったら、もう統廃合するしかないです。なので、いずれにしても、今から計画を考えていかないとなりません。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございました。聞きたいことは、まだまだたくさんありますが、次回にさせていただきます。</p> <p>それでは、他に何かございますか。無いようでしたら、議題の(2)その他に移ります。何かございますか。</p> <p>事務局からは何かありますか。</p>
<p>秘書政策課長</p>	<p>次回の会議の予定でございますが、来年度6月下旬頃に開催したいと考えております。教育委員会と調整いたしまして、ご連絡申し上げますので、よろしくお願いたします。</p>
<p>市長</p>	<p>事務局から説明がありましたが、何かご質問等ございますか。</p> <p>特に無いようでございますので、これで議事はすべて終了いたしました。皆様のご協力ありがとうございました。</p> <p>大変有意義な会議であったと思います。例年、年度に2回開催してきたようですが、上尾市の教育行政の充実・発展のためには、もっと回数を増やして開催してもいいかもしれません。上尾の子ども達のために、今後も行政と教育委員会とがより一層連携を深めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、進行を事務局にお返しいたします。</p>
<p>司会</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、会議の閉会にあたり、教育委員会を代表いたしまして、池野教育長からご挨拶をいただきたいと存じます。</p>
<p>池野教育長</p>	<p>本日は、畠山市長の主催ということでの総合教育会議でございました。大変お世話になりました。</p>

司会	<p>法令改正に基づいて、地方公共団体の長と教育委員会という、それぞれ独立した執行機関同士の協議・調整の場を設けるということが、この総合教育会議の大きな目的でございます。その中で、相互の意思疎通を図って、教育の課題やあるべき姿というものを共用し、そして教育行政に、より一層民意を反映していくと進めていくという意味で、総合教育会議が全国で定着しつつあるのではないかと思います。上尾市におきましても、来年度はまた大綱の策定をお願いしたいと考えています。</p> <p>他市町村の総合教育会議のテーマについて、少し調べましたが、ほとんどの市町村が大綱の策定を行っており、その次が学校の施設整備でした。3つ目がやはり学力向上の施策。それから、いじめ防止対策、最後がICT環境の整備という5つが大変多くなっております。</p> <p>現在、教育振興基本計画の第2次を進めておりますが、来年度からは第3次を考えていかななくてはなりません。例えば、1次、2次と長くやってきました「夢・感動教育あげお」という大テーマを、市長のほうにも大綱の策定の中で、新たな教育行政の大きな目標というものを考えるような会議になるよう、色々ご指導いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>本日はありがとうございました。</p> <p>大変お疲れ様でした。</p>
----	--